

独立行政法人日本学生支援機構 平成 26 年度第 2 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時

平成 27 年 6 月 3 日（水）15:00～16:30

2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

3. 出席者（委員（敬称略））

島田 陽一（早稲田大学 理事（法学学術院 教授））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

浦島 哲朗（公認会計士・税理士浦島哲朗事務所 公認会計士・税理士）

澤木 公義（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

4. 議事

（1）報告事項

（2）審議

① 平成 26 年度契約の概況

② 平成 26 年度における「競争性のない随意契約」

③ 平成 26 年度における「一者応札・一者応募」

（3）その他

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、杉野理事長代理より挨拶を行った。

議題（1）報告事項

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえ、平成 27 年度から、本機構は「調達等合理化計画」を策定し、年度終了後に、計画の実施状況について自己評価を実施することになったこと、また、契約監視委員会は、本機構の業務方法書に記載された常設の委員会となり、「調達等合理化計画」の策定に当たっての事前点検及び年度終了後の自己評価（案）の点検を行うとともに個々の契約案件の事後点検を行うことになったことが報告された。

議題（2）審議 ① 平成 26 年度契約の概況

平成 26 年度契約の概況、「競争性のない随意契約」、「一者応札・一者応募」の状況について、事務局から「随意契約等見直し計画」の達成状況を踏まえながら報告を行った。

「競争性のない随意契約」については 71 件（10.7 億円）となり、見直し計画の達成目標である 63 件（13.2 億円）を、件数は日本留学フェア会場借上げにおける為替変動により新規となったもの等により上回ったが、契約金額は達成していることを報告し了承された。

議題（2）審議 ② 平成 26 年度における「競争性のない随意契約」

平成 26 年度下半期（10 月～3 月）における「競争性のない随意契約」31 件について、競争性のない随意契約とした理由が妥当なものであるか、平成 27 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議が行われた。

審議の結果、平成 26 年度下半期（10 月～3 月）における「競争性のない随意契約」31 件については、真にやむを得ないものであると認められた。また、平成 26 年度の新規案件として新たに契約監視委員会に報告された「競争性のない随意契約」7 件（31 件の内数）についても明らかに競争性のない随意契約を締結せざるを得ないものとして事後承認された。

（主な議論等）

- ・備考欄に昨年度までは少額随意契約だったと記載されているものがあるが、上限額を超えたため新規として登場したのか？

（機構回答）そのとおりである。

議題（3）審議 ③ 平成 26 年度における「一者応札・一者応募」

平成 26 年度下半期（10 月～3 月）における「一者応札・一者応募」23 件について、一者応札、応募となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、平成 27 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議が行われた。また、2 か年連続（2 回連続を含む）して一者応札、応募となった契約が 4 件（23 件の内数）あり、それらについては、総務省より通知のあった書式で作成した資料（一者応札・応募事案フォローアップ票）により審議が行われた。

過去に複数者での応札が実施されているものや、平成 26 年度限りで事業取り止めとなるもの、新規に一者応札、応募となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構における取組は適切に対応されていると認められ、併せて、平成 27 年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。2 か年連続して「一者応札・一者応募」となったものについては、平成 27 年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者からの意見招請や入札参加条件の緩和を行う等、改善が可能な点は見直しを実施することが承認された。

（主な議論等）

- ・「標的型メール訓練サービス」の入札参加条件に「情報セキュリティ監査サービスの外部監査を提供して 10 年以上経過していること」という項目があるということだが、10 年は長くはないか。

（機構回答）入札参加条件の緩和を検討したい。

- ・「東京国際交流館スキー・各所見学交流会手配業務」は毎年実施していないのはなぜか。

（機構回答）毎年実施したいが、予算の執行状況次第である。そのため、調達時期が遅くなってしまい、入札参加業者が特定されてしまっている。次回は調達時期の早期化を図る等、改善可能な点は見直したい。

6. その他

次回の開催日時は、平成 27 年 6 月 22 日（月）10 時～とし閉会した。